



●発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場  
☎(01866) 2-1111  
●編集 総務課秘書係  
●発行部数 6,700部  
●毎月1日・15日発行  
●頒価10円 ●郵便番号018-33  
●印刷所 (株)秋北新聞社

No.235・3・15



## 中学校を巣立つ陽清学園の園児

町内の中学校から、就職する生徒の激励会が、3月9日東映映画館で行なわれました。実社会に出る生徒たちは、鷹巣中学校42名(男23、女19)南中学校31名(男18、女13)の73名となっています。

ここ南鷹巣にある、陽清学園の中学卒業生は11名。うち進学3名、就職8名となっています。就職する生徒たちは、実社会に出ても一生懸命頑張りますと、目を輝かしていました。

# 70歳以上と乳児の医療費を無料に

## 福祉行政大きく前進

### 豊かな住みよい町づくりを目ざして

#### 新年度 一般会計 十億七千万円越す

昭和四十七年度第一回定例町議会は二月二十三日から三月六日までの十三日間の会期で開かれ、四十七年度一般会計予算案、四十六年度一般会計補正予算案、条例改正、町立保育所設置に関する条例制定など議案三十五件、意見書二件、請願九件が上程され、それぞれについて審議の結果、原案どおり決定閉会しました。

新年度予算は、総額十億七千二百一十千円、前年度当初に比べ二億二千七百九千円増で伸び率は十二割、当初予算で十億円の大会を超えたのは初めてです。



出川町長行政報告要旨

▽広域行政の根幹事業もきまり、町民体育館は四十七年度事業として着手する。規模は鉄骨一部二階で千八百平方メートル程度、敷地は、緑地帯等も設けたので六千六百平方メートル必要と思う。

共同市場は、四十七、四十八年度にまたがる。と畜場と町民に鮮度の高い食料品を提供する市場を併置することになるので一億円の投資になると思う。

▽東北新幹線、大館・弘前ルートについてはいまのところ五分五分の形勢なので、誘進促進になお一層力を入れていかなければいけないと考えている。

▽駅前都市計画事務所舎年

内に移転拡張し、さらに舗装改良のメドもついた。

▽県のバイロッド地区に指定されていた生涯教育については、これまで各種会議を開き、推進方法について討論してきたが、三月中旬に結論を出して生涯教育が町民全体に浸透するようにしたい。

▽集落再編成では、昨年一通東又、西又が新天地に移転したが、新年度も大沢、小摩当の集落再編成を進める。住民との話し合いも進んでいるので年内に十九戸そろって移転できる見とおしだ。

▽上水道工事は、暖冬の天気条件にめぐまれ、急ピッチで進んでおり、四月から新築なつた中央小学校と南鷹巣地区の一部に給水できる。

また旧町内などの給水計画地域には年内に給水できる見込みである。

▽町民から要望されていた町立保育所については、工事も順調に進んでおり、設置認可

もあつたので四月から開所する。

▽四月から、一才未満の乳児と、老人は七十五才から七十才に年令を引き上げ医療費を無料とする。

これに要する費用は年間一千二百万円程度見込まれるがこれにより安心して医者にかかれることになるので、なお一層健康管理に努めてもらいたい。

▽山村振興事業は、新年度から四ヶ年継続で行なわれることになるが、四十七年度事業は、下岱橋の六百万円、橋梁架替三百七十万円、松沢口の農道新設三百七十万円、ほかに圃場整備がみこまれている。

▽四十五年度から行なわれていた林業構造改善事業も、最終年度を迎え、四十七年度は入会林野造成工事百五十六ヘクタール、林道開設として深

関沢線、中小又沢線、下三

百八十一、整備の高度化

の推進などで計二千三百万円、三カ年で総額六千八百八十二万円の事業となりました。

▽新年度の学校建築は、西小学校体育館と校舎、それに竜溪小学校も六千八百万円で年内に完成する。

四十六年度一般会計補正 歳入歳出予算の総額に歳入 歳出それぞれ六百六十二万八千円を追加し、歳入歳出の総額は十億五千六百八十七万五千円となりました。

補正の歳出で主なものをあげると、児童措置費三百二十六万九千円、町立保育所遊具建築費などに六十万円、焼却炉補修工事四十五万円、農業振興費に百三十五万八千円、商工会補助金四十万円、道路補修用砂利代百九千円、下大沢橋架替工事二百九万九千円、花園町線改良工事負担金六十九万円、町営住宅上水道工事に、二百五十万円をそれぞれ追加。

減額は、除雪機械借上料四百万円、道路改良費五百万円などが主となっています。

四十六年度 上水道会計補正 (収益的収支) 収入に二百八十四万六千円を追加、総額で九百二十一万六千円。支出で三十八万五千円を減額、総額で七百五十八万七千円。収支差引で百六十二万九千円の剰余金。

(資本的収支) 収入は、補正なしの四千七百八十六万五千円。支出に百八十八万八千円を追加、総額で四千九百五十三万三千円。収支差引百八十八万八千円の赤字。

資本的収支で不足となる百八十八万八千円は、収益的収支において生ずる予定の剰余金百六十二万九千円で補てん。差引四十四万一千円の剰余金。

を政府並びに関係機関に提出することを満場一致で可決したあと、町長の行政報告と一般質問。二十四日は一般質問、提出議案説明と大綱質疑がおこなわれたあと、各委員会に付託、三月五日まで各委員会

で審議。六日の本会議で決定した議案は次のとおりです。

46年度一般会計補正 総額で10億546百87万5千円

議会は、二十三日議員提出の▽東北新幹線盛岡以北を秋田津軽ルートと決定すること

▽消費者米価における物価統制令適用を継続すること、

の二意見書

贈収入金の督促手数料  
徴収に関する条例の一部改正

町の諸収入金の督促手数料  
二十円を三十円に改める。

国保条例改正

従来保険税は四月一日暫定  
賦課、七月一日に本賦課と  
重であつたものを、七月一日  
賦課に改められた。七月一日  
納期は、四月、七月、十月、  
十二月でありましたが、七月、  
九月、十一月、一月に改めら  
れました。

国保条例の改正

従来被保険者が死亡したと  
きは、二千円を給付していま  
したが、これを三千円に改正

廃棄物の処理及び  
清掃に関する条例制定

一般廃棄物(家庭からでる  
ごみ)は町で処理。産業廃棄  
物(工場等からでるごみ)は  
事業主が処理するよう義務づ  
けるなど、責任態勢をはっきり  
しました。

一般廃棄物でも、町で行な  
う処理に支障が生ずるほど多  
量に排出する業者に対しては、  
運搬や自家処理をさせること  
ができることになっています。  
また、大掃除の実施や、公  
共の場所を清潔に保つことな  
どが義務づけられました。

本条例の制定によって、従  
来の清掃条例は廃止なりまし

特別職の給与と条例改正

町長の給与、月額十三万円  
を十八万円に。  
助役の給与、月額十一万八千  
円を十四万円に。  
収入役の給与、月額十一万  
円を十三万円に。

教育長の給与  
額の条例改正

教育長の給与、月額九万五  
千円を十一万五千円に。

議会議員の報酬条例改正

議長報酬、月額三万二千  
円を四万二千円に。  
副議長の報酬、月額二万八  
千円を三万八千円に。  
議員の報酬、月額一万六千  
円を三万六千円に。

町振興基本構想の策定

国の新総合開発計画、県の  
第三次総合開発計画、鷹巣阿  
仁広域市町村圏計画とを調整  
しながら、昭和六十年を目標  
年次として、長期にわたる町  
勢の発展と、町民福祉の向上  
をはかるため、町のすすむべ  
き方向を定めたもので、①高  
度な福祉社会を建設する。②  
農工、体の産業を振興する。  
③生涯教育を展開するの三つ  
を柱として策定し、「豊かな  
住みよい町」建設を目標にし  
ています。

町立学校条例改正

中央小学校鷹巣校舎、中央  
小学校、南小学校、坊山校舎、  
中央校舎、南小葛黒校舎、竜

森小学校、竜森小葛黒校舎を  
削除。  
中央小学校、南小学校、竜  
森小学校とする。

町職員定数条例改正

町長の事務部局の職員百三  
十八人を百三十八人に改める

町職員定数条例改正

以上の外に定例会で可決さ  
れた議案は次のとおりです。  
▽四十六年度国民健康保険特  
別会計補正予算  
▽四十七年度国民健康保険特  
別会計補正予算  
▽四十七年度一般会計予算  
▽四十七年度一般会計予算  
▽四十七年度一般会計予算  
▽四十七年度一般会計予算

町職員定数条例改正

町長の事務部局の職員百三  
十八人を百三十八人に改める

町職員定数条例改正

以上の外に定例会で可決さ  
れた議案は次のとおりです。  
▽四十六年度国民健康保険特  
別会計補正予算  
▽四十七年度国民健康保険特  
別会計補正予算  
▽四十七年度一般会計予算  
▽四十七年度一般会計予算  
▽四十七年度一般会計予算  
▽四十七年度一般会計予算

町職員定数条例改正

町長の事務部局の職員百三  
十八人を百三十八人に改める

以上の外に定例会で可決さ  
れた議案は次のとおりです。  
▽四十六年度国民健康保険特  
別会計補正予算  
▽四十七年度国民健康保険特  
別会計補正予算  
▽四十七年度一般会計予算  
▽四十七年度一般会計予算  
▽四十七年度一般会計予算  
▽四十七年度一般会計予算

当地区土地改良  
▽鷹巣阿仁広域市町村圏組合  
規約の変更について  
▽鷹巣町農林水産業振興議会  
条例制定について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

田沢小学校、南小坊山校  
舎の各敷地を沢口財産区に  
南小葛黒校舎敷地を七日市  
財産区に無償で譲渡する

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について  
▽町有土地の処分について

特別職の報酬、給料の  
改定について(解説)

議会議員の報酬並びに町  
長、助役、収入役等常勤特  
別職の給料の額をいかにし  
て決定すべきかについては  
世論、学者等からいろいろ  
な意見や説がだされている  
ところであります。

町長等常勤特別職の給料  
については、一般職のペー  
スアップによる給与体系に  
より、ある程度推測できま  
すが、議会議員等の特別職  
については適格な額を  
出すことは、通常むずかし  
いことだといわれている。

議員報酬について、社会  
的評価として考えられる要  
素が、おおよそ次のような  
ことが考えられます。

- ①議員の職責からみた要素
- ②議員の議会活動とおし  
て勤務の対価としての要  
素。
- ③議員が住民のため接触す  
る時間的要素
- ④議員が自ら職責遂行のた  
め、調査的経費として消  
費する要素
- ⑤議員として身分維持につ  
いての要素

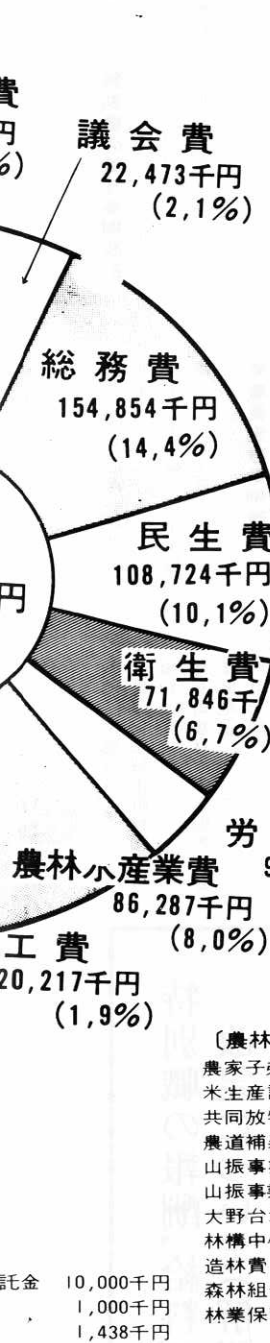
以上のような要素をもつ  
て金額に表すにもいろいろ  
な説、意見が出るわけであ  
ります。

また、全国議長の調査  
では、一つの目安として、  
議長は長の三十五割、副議  
長は長の二十九割、議員は  
長の二十六割が適正である  
との調査通知もきておりま  
す。

以上のことから、昭和  
十九年自治省からの指導方  
針として、特別職の報酬、  
給料の改訂の際は、執行  
機関である当局と、議決機  
関である議会のみで決定す  
ることなく、第三者の意見  
をも求めるため各自治体に  
特別報酬等審議会を設け  
るよう通達があつて、本町  
でも昭和十九年六月この  
条例を制定し、以来議会議  
長の報酬、常勤特別職の給  
料改定には、この審議会  
(各層より選任した委員十  
名)で充分審議した上の答  
申を参考にし議会議案、議  
決、決定して参りました。

今回の改訂も、以上の趣  
旨から審議会では、一般職  
の給与体系、類似団体の実  
態、社会状況の変化、推移  
等慎重審議の上、答申があ  
り、また、議会においても  
検討審議の上、決定された  
ものであります。

# 一般会計内訳



### 〔総務費〕

交通安全対策	2,626千円
鷹阿広域市町村圏負担金外	3,486千円
納税組合奨励金	2,446千円
広報、要覧発行	1,581千円
財産管理費	8,665千円
土地積図作成委託料	1,000千円
農業委員会委員選挙費	1,049千円

### 〔民生費〕

老人健康診断委託料	1,236千円
集落移転補助金	11,400千円
集落移転者への貸付金	19,000千円
敬老式交付金外	2,457千円
医療費補助	3,087千円
児童措置費	36,328千円
児童扶助費	5,040千円
遊園地遊具	1,300千円
町立保育園	9,197千円
品類児童館改築補助外	2,770千円

### 〔衛生費〕

成人病検診委託	1,000千円
胃ガン検診補助外	3,925千円
結核予防	1,889千円
塵芥処理費	5,567千円
し尿処理費	6,194千円
上水道事業出資金	25,502千円
葬祭場造園工事	1,000千円
国保特別会計繰出金	1,893千円

### 〔労働費〕

労働金庫預託金	2,000千円
出かせぎ対策	663千円
失業対策	4,970千円

### 〔農林水産費〕

農家子弟育英金利子補給外	2,316千円
米生産調整推進指導補助外	1,984千円
共同放牧場工事	1,033千円
農道補装工事	2,920千円
山振事業橋梁架替工事	3,665千円
山振事業農道新設	2,714千円
大野台地域農業用開発事業負担金	3,028千円
林構中小沢線工事外	18,520千円
造林費	1,794千円
森林組合事業補助	1,804千円
林業保育費	3,309千円

委託金 10,000千円  
1,000千円  
1,438千円

|| 暮らしよいまちに ||

## 苦しい財政ですが重点的に事業を推進します

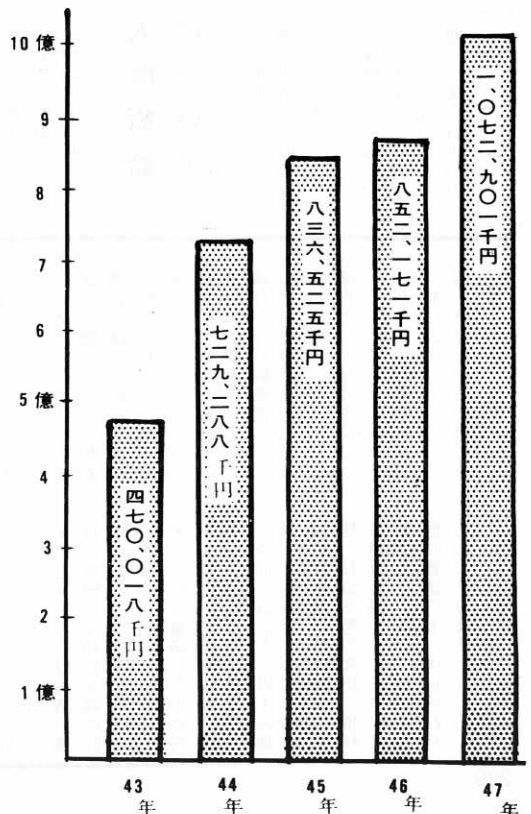
新年度一般会計予算は、10億7千2百1千円と、当初予算で初めて10億円の大台を超える大規模予算となりました。

支出のうちで大きいのが、学校建設の1億3千7百44万円、補装新設4千百40万円などの土木費、福祉関係の民生費などが重点的に予算に計上されています。

一方収入は、地方交付税の4億5千万円で全体の41.9%。町税は伸びがそれほどなく、構成比では46年度の25.1%を下回る22.5%で2億3千9百余円。続いて事業にともなう国庫支出金、町債が10%台となっています。

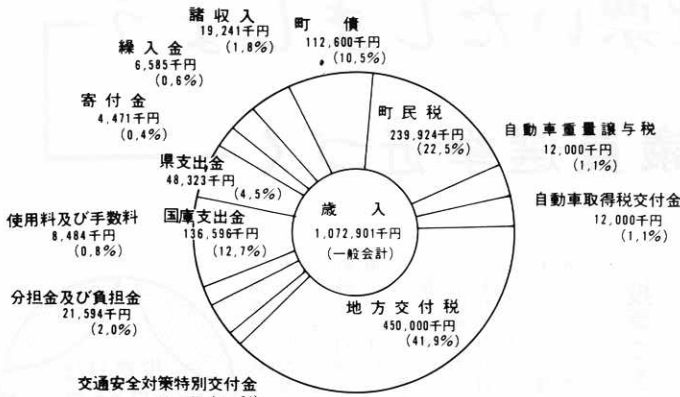
ことしも鷹巣町発展のため必要な事業を積極的に進めることにしていますのでよろしくをお願いします。

## 一般会計当初予算額の推移



なまちに

# 昭和47年度一

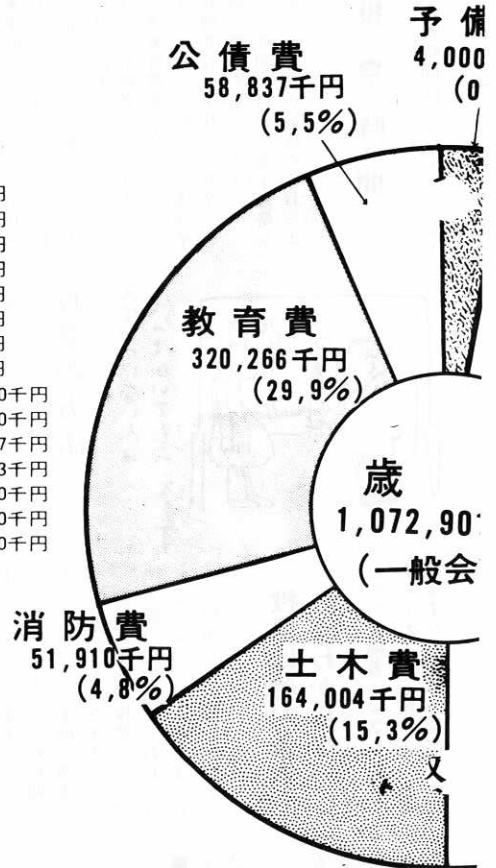


〔教育費〕

小中学校各種派遣補助外	3,148千円
小学校用備品購入	5,200千円
教育振興費	8,648千円
中央小学校屋体工事	26,768千円
西小学校建設工事	59,954千円
竜森小学校建設工事	50,718千円
南小・中央小校庭整備その他	2,000千円
中央小水泳プール建設	7,300千円
マイクロバス購入	3,000千円
中学校備品購入	2,080千円
扶助費	7,937千円
教育振興備品購入	5,893千円
通学費等補助	4,840千円
農林高校建設費補助	5,000千円
建設技能学校補助外	1,300千円

〔消防費〕

消防一部事務組合負担金	41,966千円
非常備消防費	6,884千円
消火栓・貯水槽工事	1,600千円



〔土木費〕

道路補修用砂利等	6,150千円
道路維持機械借上	1,300千円
道路新設改良工事	26,500千円
橋梁維持工事	1,000千円
橋梁新設工事下桁橋外	12,750千円
補装新設工事	41,400千円
排水維持費	4,500千円
都市下水工事	14,115千円
町営住宅建設工事	27,624千円

〔商工費〕

中小企業振興費	
商工会育成補助費	
観光費	

健全な人づくり

## 各種特別会計予算概要

(単位、千円)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較
国民健康保険	220,670	180,369	40,301
綴子簡易水道	8,615	7,642	973
栄財産区	6,491	6,587	△ 96
坊沢財産区	7,350	5,052	2,298
七座財産区	100	100	-
沢口財産区	2,209	8,941	△ 6,732
七日市財産区	15,311	13,992	1,319
水道事業		47,865	
北秋田総合庁舎等建築敷地整備事業	21,000	51,750	△ 30,750

明るい豊

# 棄権せず投票いたしましょう

## 町議会議員選挙近づく



選挙は、民主政治を行なうための大切な基盤であり、私たちのまちをよくするための町政に、自分の考えを伝える第一歩の手段でもあります。

このため、町民全体が自由な意志に基づいて、明るく正しい選挙を行なうことが必要であり、自分自身のためにも住みよいまちづくりのためにも、ひとりの棄権者もなく、清く正しい一票を投じましょう。

### 投票できる人

住民基本台帳に記録されている人で、引続き三ヶ月以上鷹巣町に住所を有し(昭和四十六年十二月十六日以前に転入届をした人)満二十才以上の人(昭和二十七年三月三十日)が有権者となります。

### 投票時間

投票時間は、午前七時から

午後六時までとなっています。ただし、明利又、竜森、坊山、岩谷の各投票所は二時間繰り上げ午後四時まで。また、葛黒、緑ヶ丘、黒沢、田子ヶ沢の各投票所は一時間繰り上げ午後五時までとなっています。

選挙人が選挙の当日、投票時間内に投票所に向いて、選挙人名簿との対照を経て投票用紙の交付を受け、投票記載所で候補者一人の氏名を書き、投票箱に入れることになっていきます。

に守られるような仕組みになっています。投票記載所は、他人から記載がせられないよう、十分な設備をしています。投票を点検するときは、投票がどの投票区に属するか不明にするため各投票所の投票を混合しします。

### 入場券

投票所の入場券は、前もって町協力を通して選挙資格者にお届けします。もし届かないときは、お手数でも町選管にご連絡ください。

不在者投票は、三月二十九日の投票日に仕事や用事のため投票所について投票できない人のために設けられています。

### 不在者投票

また、投票の際入場券を持参しませんが、投票所の係員が調査などで手数がかり、そのため、他の投票者にも迷惑をかけるので、忘れずに持参してください。

この不在投票のできる期間は、投票日が告示される三月二十日から、投票日の前日にあたる二十八日までで時間は午前八時三十分から午後五時までとなっています。

### 投票の方法

文字のかけない人は代ってかいてもらえます

出かせぎなどのため長期に不在の場合は、事前に請求しておくこともできます。なお、不在者投票については実際の手続きや、おわかりにならないことがありましたら、町選管にお問い合わせください。

### 投票は絶対他人にはわからない

どの候補者に投票をしたかわかられると心配する人もありますが、選挙の秘密(秘封)

### 無効投票

せっかく投票しても、次のような投票は無効になりますから注意してください。

▽候補者でない者の氏名を記載したもの。

▽一枚の投票用紙に二人以上の候補者の氏名を記載したもの。

▽候補者の氏名のほか、他の事を記載したもの。

▽候補者のだれを記載したか確認できないもの。

▽候補者の氏名を自書しないもの。

▽定められた投票用紙でないものに記載したもの。

### 有権者の常識十カ条

候補者選びには

①政治に熱意のある人

②政策をみてよい人

③地元利益だけを考えず大局的な立場で働く人

④私利私欲に走らない人

⑤私生活が清潔な人

⑥言動に表裏のない人

- ⑦演説会などはつとめて聞く
- ⑧投票は人のさしずを受けない
- ⑨金や物は受けとらずねだらない
- ⑩情実に負けない
- 候補者・運動員心得五カ条
- ①選挙法を守り、明るく正しい選挙運動を
- ②選挙運動は政策で
- ③言動に責任をもつ運動を
- ④金や物やごちそうの運動は絶対にしない
- ⑤法定費用は守りましょう
- 選挙(開票)会(開票)
- 選挙会(開票)は、投票の結果を点検するとともに、当選者を決定するために行ないます。
- 日時と場所はつぎのとおりです。
- 日時、三月二十九日午後七時三十分
- 場所、鷹巣町公民館
- 選挙についてのくわしいことは、遠慮なく役場選挙管理委員会事務局におたずねください(電話二二一一番)



# 生涯教育、新年度から実践

## 青年の家で総合研修会

鷹巣町社会教育総合研修会は、三月四、五の両日、県青年の家を会場に行なわれました。

参加者は、青年、婦人、教員、公民館協力員、生涯教育推進員など広範囲にわたる六十八名が参加。

研修は、町が生涯教育パイロット地区の指定をうけ、この一年間、推めてきた事業や話し合いの結果に、更に検討を加え、新年度から実践できる総まとめとして行なわれましたが、共通して話し合われたことは▽生きがいある一生



を終るために、また、幸せと喜びに満ちた日常生活を営むためには、あらゆる機会や場を利用して、学習しなければならぬ。

その場所や機会を与えることとの多い社会教育、社会体育、公民館の役割や方向付けなどについて話しあわれましたが、この座談内容については、さらに分訴検討し、今月下旬の総合座談会で成案を得、新年度から、公民館を中心に実践活動にふみきることになっています。

### 分科会に分かれて討論

# ラオスへ救援物資第一便

## 第二、第三便も計画

日本青年海外協力員としてラオスで活躍帰国した、今泉 藤内順一さん(29)が呼びかけていた「ラオス難民救済」の訴えは、町民をはじめ県民に反響、多くの救援物資が送られてきています。

役場町民ホールに置かれた救援箱には、職員をはじめ町民多数から衣料三百数十点が集まり、その第一便が三月一日ラオスへ送られました。

第一便は、一包十、制限なので四つのダンボールにつめた衣料三十二、救援衣料は、その後もぞく

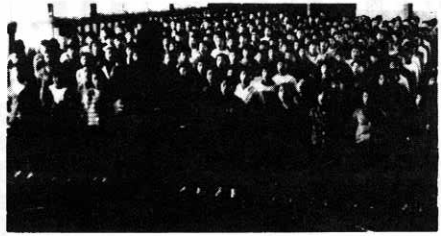


このあとも支援くださるようにと語っています。また、出川町長は、送料にしてくださいと藤内さんに三万円を送りました。(救援物資を手にする藤内さんと出川町長)

# 校歌発表会 西小学校

昨年の四月、四校統合なつた西小学校(三沢孝一校長)では、三月二日午後一時から同校体育館で、新校歌、校章の発表会を開きました。

またれていた校歌だけに、発表会に参加したPTAをはじめ地域の人は、全校児童が斉唱する校歌に熱心にききついていました。新校歌は作詞が元北教育事務所長石岡順吉氏、作曲は同じく元北教育事務所首



〔校歌を発表する児童〕

楽指導主事柴田源太郎氏。校章は、鷹巣阿仁教育事務所指導主事松橋範夫氏で、元気に羽ばたくタカを圖案化しております。

### 〔校章〕



# 西小学校校歌

一、みどりの里に 澄んだ空のぞみはるか 森吉の高さをめざし すこやかに学びの道を 進もうよ進もうみんな 西小学校

二、ゆたかな稲穂 わたる風流れば尽きぬ 米代の広さときそい あたかな愛の手かたく つなごうよ つなごうみんな 西小学校

# こわい交通事故

交通事故による犠牲者は年を追って悲しい記録を更新しています。

とくに、小さいお子さんの交通事故は毎年ふえています。来月からいよいよ新入学児童の通学が始まります。かわいらしい一年生が交通事故でけがをしたり、生命を失ったたりすることは何としても防がなければなりません。子どもを交通事故から守るにはどうすればよいか、一緒に考えてみましょう。

まず、実施にお母さんかお父さんと一緒に歩いてみることで、信号のないところや横断歩道のないところは十分に注意して、くりかえし、くりかえし、習慣化するまで教

# 昭和47年度 市町村交通災害共済

加入受付中です 役場総務課で取扱っています。

# 農外就業希望者に職業訓練

## 訓練手当も支給されます

農業構造の近代化を図る総合農政の一環として、農外就業訓練を行います。

この訓練は、農業以外の産業へ就職を希望する農業従事者に対し、その就業を容易にするため、農業従事者に即した短期(三ヶ月)の職業訓練を行なうものです。

訓練は、七月から九月まで。十一月から一月までの二回、県内八校の専修職業訓練校で行なわれますが、鷹巣訓練校だけは、七月、十月のほかは四月、七月にも入校できます。訓練科目と訓練校は次のとおりです。

- ▽建築科 鹿角、湯沢▽建設機械運転科 鷹巣▽溶接科 能代、秋田▽塗装科 本荘

▽ブロック建築科 大曲▽板金科 横手

また、訓練期間中、生活の心配なく訓練が受けられるよう月額二万五千円程度の訓練手当が支給されるほか、家庭と別居して訓練を受ける人には、月額六千二百円の寄宿手当も支給されることになっております。

受講希望者は、訓練開始十六日前まで入校したい訓練校または、鷹巣職業安定所に申し込みください。

## 中小企業

### 近代化資金貸付

四十七年度中小企業近代化資金の借受申請を、三月二十四日までに提出してください。

## 新鋭消防車到着

鷹巣合川地区消防本部に二月二十九日最新型の大形消防ポンプが到着しました。

価格は、三百三十万円。新車は、自動化や軽便化された高性能の新鋭です。

このポンプ車の購入により鷹巣署には、タンク車一台、消防車三台、小型ポンプ積載車一台、広報車一台。また団にもポンプ車五台と消防力は一段と充実されました。

また、今月中には救急車も入ることになっており、消防業務は着々と強化されてい



一日から四月三十日まで受け付けます。

貸付金額は、一企業当り十万円以上、五百万円以下となっております。

▽貸付金は無利子▽償還期間および償還方法は原則として四年六ヶ月から五年以内(一年据置四年均等年賦償還)

▽貸付率は、貸付対象設備の設置に必要と認める金額の四十五割以上五十割以内となっております。

▽問合せは、県庁商工課工業係へ(電話、秋田二三局一一一番 内線五六七)

## 設備貸与の

### お知らせ

県中小企業振興公社では、四十七年度第一回の設備貸与申し込みを次によって行なっています。

- ▽受付期間(第一回) 三月三十一日まで
- ▽申込み方法 公社所定の申請書提出先 町を経由して公社へ
- ▽申し込み注意事項 ①申請設備は公社が買取りのうえ申込企業に貸与する
- ②従業員が二十名以下であること
- ただし、知事が特に認めた場合は五十名以下

なお、県単機械類貸与制度の場合は三百名以下。▽税金を完納していること

▽第二回申し込みは七月の予定です

▽申し込みについては問い合わせは直接公社までお願いします(電話、秋田二三局二八五八)

## 入学式

町内の、小中学校の入学式は次のとおり行なわれます。

四十七年度の小学校入学児童は、男二百二十二名、女百六十三名、計三百七十五名。中学校は男二百五十三名、女二百十六名、計四百六十九名で、中学校入学生徒より、小学校入学児童が九十四名少なくなっています。

- ▽四月一日 東小学校三十四名(男十九、女十五) 竜森小学校十名(男四、女六) 綴子小学校三十九名(男二十八、女十一)
- 西小学校五十名(男二十五、女二十五) 鷹巣中学校三十八名(男二十五、女十三)
- ▽四月三日 中央小学校五十一名(男二十四、女二十七)
- 南小学校三十九名(男十九、女二十)
- 鷹巣小学校百四十八名(男九十一、女五十九)
- 南中学校八十四名(男四十一、女四十三)
- ▽四月四日 岩谷分校二名(男)

## 香典返し

このほど次のかたから、香典返しに町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。

▽東鷹巣 盛岡敬二さんから亡父、卓郎さんの香典返し 五〇、〇〇〇円

## 電話で電報を打つとき

電話で発信する電報は、三月二十八日から大館局の電報係で受け付けることになりました。

一五をダイヤルし、電報係がでたら「鷹巣二局の何番何某から電報」と、電話番号の前に必ず局名を告げてください。

なお、一五番からの電報発信には、通話料はかかりません。

## 新町内協力員紹介

▽沢口地区 舟場 中島 健一郎

## お願い

三月二十九日は、町議会議員選挙の投票日です。これまでの選挙は日曜日に行なわれ、役場事務には支障ありませんでしたが、今回の選挙は平日(水曜日)となっております。

当日は、役場職員の大多数が選挙事務に従事することになりますので、ご用のある方はできるだけ、二十七日に用事を済ませられるようご協力をお願いします。

2月16日〜2月29日



- 誕生おめでとうございます
- 小野 健 昭裕長男 旭町
  - 津谷淳子 吉則長女 新屋敷
  - 五代儀洋子 昭宏長女 舟場
  - 浪岡直樹 重男二男、あけぼの小塚友紀 美喜雄二男、新旭町
  - 佐藤洋子 昭二長女、舟場
  - 佐藤祐子 良明二女、福住町
  - 松坂勝美 秀勝長男、東住吉
  - 米沢拓繁 素美治二男、糠沢
  - 三日田和元 吉広長男、大町
  - 成田江利子 由美長女、今泉
  - 千葉隆行 良美二男、中屋敷
  - 鈴木学 進 長男、仲町
  - 近藤由紀子 信夫長女、材木町
  - 篠内喜典 知弥長男、今泉

二人の前途を祝福します

- 田村 清文 二ツ井
- 小笠原 幸子 前山
- 佐藤 俊夫 小森
- 畠山 はる子 与助岱
- 斎藤 孝一郎 大館市
- 佐藤 ケイ子 羽立
- 藤田 久一 田代町
- 杉下 育子 東住吉

- おくやみ申しあげます
- 畠山 クニ(63) 向黒沢
  - 鈴木 ナカ(86) 上舟木
  - 畠山 良市(80) 脇 神
  - 松尾 末吉(74) 桜木町
  - 久留島 勝(1) 岩 脇